

Ⅱ 調査結果の概要

第Ⅰ部 市町村教育委員会

1 教育委員会

(1) 類型別の教育委員会数

平成27年5月1日現在の市町村教育委員会(特別区、一部事務組合、共同設置及び広域連合の教育委員会を含む。)数は1,814教育委員会で、前回(平成25年度)と比べて5教育委員会減少している。

第1表 類型別市町村教育委員会数の推移

区分	19年度	21年度	23年度	25年度 (構成比)	27年度 (構成比)	(増減)
総数	1,932	1,894	1,831	1,819 (100.0)	1,814 (100.0)	△5
特別区	782	783	786	789 (43.4)	790 (43.6)	1
町	23	23	23	23 (1.3)	23 (1.3)	—
村	825	798	750	742 (40.8)	741 (40.8)	△1
一部事務組合	195	191	183	183 (10.1)	182 (10.0)	△1
共同設置教育委員会	106	96	86	79 (4.3)	75 (4.1)	△4
広域連合教育委員会	1	1	1	1 (0.1)	1 (0.1)	—
	—	2	2	2 (0.1)	2 (0.1)	—

(注)1 各年度の5月1日現在。(以下の各表において同じ)

2 単位未満を四捨五入しているため、計の内訳の合計とは一致しない場合がある。(以下の各表において同じ)

(2) 人口規模別の教育委員会数

市町村教育委員会数を人口規模別にみると、「1万5千人以上3万人未満」が294教育委員会で最も多く、次いで、「5万人以上10万人未満」の271教育委員会、「5千人未満」の246教育委員会の順となっている。

第2表 人口規模別市町村教育委員会数の推移

区分	19年度	21年度	23年度	25年度 (構成比)	27年度 (構成比)	(増減)
総数	1,825	1,795	1,742	1,737 (100.0)	1,736 (100.0)	△1
50万人以上	33	33	33	34 (2.0)	34 (2.0)	—
30万人以上50万人未満	49	51	50	49 (2.8)	49 (2.8)	—
10万人以上30万人未満	200	200	206	203 (11.7)	200 (11.5)	△3
5万人以上10万人未満	281	271	272	271 (15.6)	271 (15.6)	—
3万人以上5万人未満	260	268	252	245 (14.1)	243 (14.0)	△2
1.5万人以上3万人未満	327	320	300	302 (17.4)	294 (16.9)	△8
8千人以上1.5万人未満	276	261	241	230 (13.2)	235 (13.5)	5
5千人以上8千人未満	172	160	158	166 (9.6)	164 (9.4)	△2
5千人未満	227	231	230	237 (13.6)	246 (14.2)	9

(注)各年とも一部事務組合、共同設置教育委員会及び広域連合教育委員会は人口規模別に含まれていない。

(3) 組織人数別の教育委員会数

教育委員会を組織する者の数は、「5人制」が1,634教育委員会で、次いで「6人制」121教育委員会、「4人制」28教育委員会の順となっている。

第3表 組織人数別・市町村教育委員会数の推移

区分	19年度	21年度	23年度	25年度	27年度	(増減)	
教育委員会数	総数	1,932	1,894	1,831	1,819	1,814	△5
	7人制以上	—	5	8	9	13	4
	6人制	13	104	115	124	121	△3
	5人制	1,873	1,738	1,660	1,637	1,634	△3
	4人制	—	12	21	27	28	1
3人制	46	35	27	22	18	△4	
構成比(%)	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—
	7人制以上	—	0.3	0.4	0.5	0.7	—
	6人制	0.7	5.5	6.3	6.8	6.7	—
	5人制	96.9	91.8	90.7	90.0	90.1	—
	4人制	—	0.6	1.1	1.5	1.5	—
3人制	2.4	1.8	1.5	1.2	1.0	—	

(注)1 平成19年度以前の「3人制」には、平成20年改正前の旧「地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令」第1条第1項に基づき、暫定的に委員を4人とする教育委員会を含む。

2 平成27年4月施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、新教育長を任命した教育委員会の組織人数は新教育長と教育委員の合計である。

2 教育委員(教育長を除く。)

(1) 教育委員の年齢構成等

市町村教育委員会の教育委員数は7,257人で、年齢別にみると、「65歳以上」が最も多く、2,489人(総数に占める割合34.3%)となっており、次いで「50～59歳」の2,101人(同29.0%)、「60～64歳」の1,415人(同19.5%)の順となっている。

女性の教育委員数は2,749人(同37.9%)、また、保護者の教育委員は2,230人(同30.7%)となっている。平均年齢は59.3歳であり、前回より0.2歳上昇している。

第4表 年齢別教育委員数の推移(市町村教育委員会)

区分	19年度	21年度	23年度	25年度 (構成比)	27年度 (構成比)	(増減)
総数	7,538	7,495	7,275	7,276 (100.0)	7,257 (100.0)	△19
40歳未満	33	91	81	91 (1.3)	91 (1.3)	—
40～49歳	686	1,221	1,185	1,217 (16.7)	1,161 (16.0)	△56
50～59歳	2,182	2,118	2,079	2,058 (28.3)	2,101 (29.0)	43
60～64歳	1,614	1,513	1,587	1,546 (21.2)	1,415 (19.5)	△131
65歳以上	3,023	2,552	2,343	2,364 (32.5)	2,489 (34.3)	125
〔うち70歳以上〕	1,230	1,019	898	836 (11.5)	894 (12.3)	58
(再掲)						
総数のうち女性	2,263	2,485	2,540	2,637 (36.2)	2,749 (37.9)	112
総数のうち保護者	1,108	2,066	2,173	2,207 (30.3)	2,230 (30.7)	23
平均年齢	61.4歳	59.4歳	59.3歳	59.1歳	59.3歳	0.2
平均在職期間	5.1年	4.5年	4.6年	4.6年	4.8年	0.2

(注)平成27年4月施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」改正以前の制度の教育長である教育委員を除く(第5表、第6表も同様)。

(2) 教育委員の職業構成等

教育委員の職業構成をみると、「無職」が最も多く、2,521人(総数に占める割合34.7%)となっている。

また、教職経験を有する教育委員は2,037人(同28.1%)となっている。

第5表 職業別教育委員数の推移(市町村教育委員会)

区 分	19年度	21年度	23年度	25年度	(構成比)	27年度	(構成比)	(増減)
	人	人	人	人	%	人	%	
総 数	7,538	7,495	7,275	7,276	(100.0)	7,257	(100.0)	△19
専門的・技術的職業従事者	1,671	1,780	1,719	1,709	(23.5)	1,750	(24.1)	41
管理的職業従事者	1,421	1,434	1,375	1,421	(19.5)	1,413	(19.5)	△8
農林漁業従事者	836	726	702	660	(9.1)	625	(8.6)	△35
生産工程従事者、輸送・機械 運転、建設・探掘、運搬・清掃・ 包装等従事者	115	111	68	71	(1.0)	61	(0.8)	△10
事務従事者	179	292	341	333	(4.6)	360	(5.0)	27
販売・サービス・ 保安職業従事者	405	460	503	504	(6.9)	527	(7.3)	23
無 職	2,911	2,692	2,567	2,578	(35.4)	2,521	(34.7)	△57
(再掲) 教職経験有	2,361	2,111	2,061	2,064	(28.4)	2,037	(28.1)	△27

(注)職業の区分については、総務省「日本標準職業分類」(平成21年12月改訂)による。

(3) 教育委員の報酬

教育委員の報酬支給方法のうち月額制、年額制を報酬金額段階別でみると、月額制では「4万円以上6万円未満」が最も多く、338教育委員会(総数に占める割合29.6%)で、年額制では「18万円以上22万円未満」が最も多く、115教育委員会(総数に占める割合21.1%)となっている。

第6表 教育委員への報酬金額段階別市町村教育委員会数の推移

区 分	19年度	21年度	23年度	25年度	(構成比)	27年度	(構成比)	(増減)
					%		%	
月額制 総 数	1,206	1,182	1,147	1,139	(100.0)	1,140	(100.0)	1
1万円未満	14	13	11	11	(1.0)	10	(0.9)	△1
1万円以上1万4千円未満	24	23	19	19	(1.7)	20	(1.8)	1
1万4千円以上1万8千円未満	52	53	51	53	(4.7)	49	(4.3)	△4
1万8千円以上2万5千円未満	143	133	125	124	(10.9)	125	(11.0)	1
2万5千円以上4万円未満	321	313	304	307	(27.0)	310	(27.2)	3
4万円以上6万円未満	335	333	334	336	(29.5)	338	(29.6)	2
6万円以上10万円未満	187	186	180	176	(15.5)	175	(15.4)	△1
10万円以上	130	128	123	113	(9.9)	113	(9.9)	—
年額制 総 数	611	599	562	551	(100.0)	545	(100.0)	△6
6万円未満	37	31	28	28	(5.1)	26	(4.8)	△2
6万円以上10万円未満	33	30	28	26	(4.7)	24	(4.4)	△2
10万円以上14万円未満	63	60	50	45	(8.2)	42	(7.7)	△3
14万円以上18万円未満	123	125	114	114	(20.7)	114	(20.9)	—
18万円以上22万円未満	125	121	120	117	(21.2)	115	(21.1)	△2
22万円以上26万円未満	105	102	95	96	(17.4)	100	(18.3)	4
26万円以上30万円未満	45	45	43	43	(7.8)	41	(7.5)	△2
30万円以上	80	85	84	82	(14.9)	83	(15.2)	1

(注)この他106教育委員会が日額制、1教育委員会が日額制・年額制併用、10教育委員会が日額制・月額制併用、

12教育委員会がその他の報酬支給方法を選択している。

3 教育長

(1) 教育長の年齢構成

市町村教育委員会の教育長数は1,716人で、年齢別にみると、「60～64歳」が最も多く、818人(総数に占める割合47.7%)となっている。

女性の教育長数は62人(同3.6%)、保護者の教育長数は50人(同2.9%)となっている。平均年齢は63.7歳であり、前回より0.3歳上昇している。

第7表 年齢別教育長数の推移(市町村教育委員会)

区 分	19年度	21年度	23年度	25年度	27年度	(構成比)	(増減)
	人	人	人	人	人	%	
総 数	1,785	1,755	1,720	1,720	1,716	(100.0)	△4
40歳未満	1	1	—	1	—	(—)	△1
40～49歳	7	5	4	4	1	(0.1)	△3
50～59歳	403	374	290	273	227	(13.2)	△46
60～64歳	695	726	807	806	818	(47.7)	12
65歳以上	679	649	619	636	670	(39.0)	34
(再掲)							
総数のうち女性	43	51	60	63	62	(3.6)	△1
総数のうち保護者	59	55	54	43	50	(2.9)	7
平均年齢	63.2歳	63.1歳	63.4歳	63.4歳	63.7歳		0.3

(注)一部事務組合及び広域連合教育委員会の教育長のうち、構成市町村の教育長が兼ねるものを除く(第8表も同様)。

(2) 教育長の直前歴

教育長の直前歴をみると、「教職員」が641人(総数に占める割合37.4%)で最も多く、次いで「教育委員会関係職員」338人(同19.7%)の順となっている。

また、教職経験を有する教育長は1,208人(同70.4%)、教育行政経験を有する教育長は1,376人(同80.2%)、一般行政経験を有する教育長は528人(同30.8%)となっている。

第8表 直前歴別教育長数の推移(市町村教育委員会)

区 分	19年度	21年度	23年度	25年度	(構成比)	27年度	(構成比)	(増減)
	人	人	人	人	%	人	%	
総 数	1,785	1,755	1,720	1,720	(100.0)	1,716	(100.0)	△4
教 育 長	46	46	55	47	(2.8)	173	(10.1)	126
教 育 委 員 会 関 係 職 員	692	684	660	671	(38.9)	641	(37.4)	△30
地 方 公 務 員	343	339	335	359	(20.9)	338	(19.7)	△21
国 家 公 務 員	396	396	397	383	(22.3)	327	(19.1)	△56
そ の 他	12	11	8	8	(0.5)	6	(0.3)	△2
そ の 他	296	279	265	252	(14.6)	231	(13.5)	△21
(再掲) 教職経験有	1,220	1,205	1,200	1,199	(69.7)	1,208	(70.4)	9
教育行政経験有	1,392	1,367	1,353	1,373	(79.8)	1,376	(80.2)	3
一般行政経験有	567	566	554	538	(31.3)	528	(30.8)	△10

(注)1「教育長」とは、他の教育委員会の教育長をいう。

2「地方公務員」とは、「教育長」、「教職員」及び「教育委員会関係職員」以外の一般職の地方公務員をいう。

3平成27年4月施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、旧制度時の教育長がそのまま新教育長に任命された場合、当該者の直前歴は「教育長」を計上している。

(3) 教育長の在職期間

在職期間別の教育長数をみると、「2年以上4年未満」が503人(総数に占める割合29.3%)で最も多く、次いで「1年未満」353人(同20.6%)、「4年以上6年未満」252人(同14.7%)の順となっている。また、平均在職期間は3.5年であり、前回調査と同じである。

第9表 在職期間別教育長数の推移(市町村教育委員会)

区 分	19年度	21年度	23年度	25年度	(構成比) %	27年度	(構成比) %	(増減)
	人	人	人	人		人		
総 数	1,785	1,755	1,720	1,720	(100.0)	1,716	(100.0)	△4
1年未満	289	375	234	351	(20.4)	353	(20.6)	2
1年以上2年未満	291	256	308	250	(14.5)	239	(13.9)	△11
2年以上4年未満	569	513	541	476	(27.7)	503	(29.3)	27
4年以上6年未満	253	305	291	312	(18.1)	252	(14.7)	△60
6年以上8年未満	231	151	215	201	(11.7)	210	(12.2)	9
8年以上	152	155	131	130	(7.6)	159	(9.3)	29
平均在職期間	3.6年	3.5年	3.6年	3.5年		3.5年		0.0年

(4) 教育長の給与

教育長の平均給与月額(5月分)は588,149円となっている。

給与月額段階別にみると、「50万円以上60万円未満」が865人(総数に占める割合50.4%)で最も多く、次いで「60万円以上70万円未満」483人(同28.1%)、「70万円以上」189人(同11.0%)の順となっている。

第10表 給与月額段階別教育長数の推移(市町村教育委員会)

区 分	19年度	21年度	23年度	25年度	(構成比) %	27年度	(構成比) %	(増減)
	人	人	人	人		人		
総 数	1,785	1,755	1,720	1,720	(100.0)	1,716	(100.0)	△4
30万円未満	10	8	7	8	(0.5)	6	(0.3)	△2
30万円以上40万円未満	19	19	12	15	(0.9)	13	(0.8)	△2
40万円以上50万円未満	191	220	217	201	(11.7)	160	(9.3)	△41
50万円以上60万円未満	885	873	845	860	(50.0)	865	(50.4)	5
60万円以上70万円未満	465	444	463	462	(26.8)	483	(28.1)	21
70万円以上	215	191	176	174	(10.1)	189	(11.0)	15
平均給与(円)	584,255	580,352	582,035	581,159		588,149		6,990
対前回伸び率	△1.3%	△0.7%	0.3%	△0.2%		1.2%		

(注) 給与には管理職手当を含む。

4 事務局本務職員

(1) 職種別の本務職員数

事務局本務職員総数(教育長を除く。)は53,310人で、職種別にみると、「事務職員」が41,654人(総数に占める割合78.1%)で最も多く、「指導主事」5,131人(同9.6%)、「技術職員」2,579人(同4.8%)の順となっている。

また、平成19年度以降の推移をみると、総数は減少傾向となっている。個別にみると、「指導主事」は増加傾向にあるが、「社会教育主事」は減少を続けている。

第11表 職種別事務局本務職員数の推移(市町村教育委員会)

区 分	19年度	21年度	23年度	25年度	(構成比) %	27年度	(構成比) %	(増減)
	人	人	人	人		人		
総 数	55,803	54,426	54,280	53,583	(100.0)	53,310	(100.0)	△273
増 減	△2,606	△1,377	△146	△697		△273		
対前回伸び率	△4.5%	△2.5%	△0.3%	△1.3%		△0.5%		
指 導 主 事	4,177	4,428	4,579	4,720	(8.8)	5,131	(9.6)	411
充て指導主事	1,168	1,189	1,417	1,399	(2.6)	1,257	(2.4)	△142
社会教育主事	1,696	1,504	1,366	1,292	(2.4)	1,175	(2.2)	△117
派遣社会教育主事	424	248	154	140	(0.3)	130	(0.2)	△10
社会教育主事補	61	40	47	25	(0.0)	34	(0.1)	9
事務職員	44,048	42,873	42,246	41,695	(77.8)	41,654	(78.1)	△41
技術職員	2,655	2,597	2,759	2,738	(5.1)	2,579	(4.8)	△159
労 務 職 員	1,574	1,547	1,712	1,574	(2.9)	1,350	(2.5)	△224

(注)「派遣社会教育主事」については、派遣された市町村教育委員会段階の延べ人数である。このため、都道府県教育委員会段階の実人数で把握した第21表とその数値が異なる。

次に、職員数別の教育委員会数をみると、「21～50人」が516教育委員会(総数に占める割合28.4%)で最も多く、次いで「11～20人」449教育委員会(同24.8%)、「7～10人」296教育委員会(同16.3%)の順となっている。職員数10人以下の教育委員会数は、571教育委員会(同31.4%)となっている。

第12表 職員数別市町村教育委員会数の推移

区 分	19年度	21年度	23年度	25年度	(構成比) %	27年度	(構成比) %	(増減)
	人	人	人	人		人		
総 数	1,932	1,894	1,831	1,819	(100.0)	1,814	(100.0)	△5
A 本務職員を置く教育委員会	1,904	1,870	1,810	1,799	(98.9)	1,794	(98.9)	△5
51人以上	292	292	301	290	(15.9)	278	(15.3)	△12
21～50人	527	507	514	520	(28.6)	516	(28.4)	△4
11～20人	491	485	442	433	(23.8)	449	(24.8)	16
7～10人	303	297	289	279	(15.3)	296	(16.3)	17
4～6人	175	177	156	177	(9.7)	160	(8.8)	△17
2～3人	81	81	79	72	(4.0)	68	(3.7)	△4
1人	35	31	29	28	(1.5)	27	(1.5)	△1
B 本務職員を置かない教育委員会	28	24	21	20	(1.1)	20	(1.1)	—

(注)職員数については、教育長を除く事務局に勤務する本務職員(指導主事、充て指導主事、社会教育主事、派遣社会教育主事、社会教育主事補、事務職員、技術職員、労務職員)の計である。

(2) 指導主事等の配置状況

指導主事(充て指導主事を含む。以下同じ。)及び社会教育主事(派遣社会教育主事を含む。以下同じ。)の配置状況を市町村の人口規模別(一部事務組合等を除く。)にみると、指導主事の配置率は63.8%で、人口の多い市町村の教育委員会ほど高くなる傾向にあり、配置教委当たりの平均人数は5.4人となっている。また、社会教育主事の配置率は41.0%、配置教委当たりの平均人数は1.6人となっている。

第13表 人口規模別指導主事・充て指導主事、社会教育主事・派遣社会教育主事の配置状況(市町村教育委員会・本務者)

区 分	教育委員会数	指導主事・充て指導主事を置く教育委員会		社会教育主事・派遣社会教育主事を置く教育委員会	
		配置率	配置教委当たり平均人数	配置率	配置教委当たり平均人数
計	1,736	63.8%	5.4	41.0%	1.6
50万人以上	34	97.1	44.1	67.6	4.2
30万人以上50万人未満	49	100.0	17.2	59.2	2.0
10万人以上30万人未満	200	100.0	8.7	56.0	2.0
5万人以上10万人未満	271	89.7	4.4	49.4	1.8
3万人以上5万人未満	243	86.0	2.9	50.2	1.4
1.5万人以上3万人未満	294	67.3	1.7	41.8	1.5
8千人以上1.5万人未満	235	52.8	1.3	40.9	1.4
5千人以上8千人未満	164	44.5	1.1	36.0	1.3
5千人未満	246	18.3	1.0	35.0	1.3
全部教育事務組合	—	—	—	—	—
一部事務組合	75	13.3	2.4	6.7	1.0
共同設置教育委員会	1	100.0	2.0	100.0	3.0
広域連合教育委員会(再掲)	2	50.0	2.0	50.0	1.0
総 数	1,814	65.4	5.4	43.6	1.6
(参考)平成25年度総数	1,819	63.3	5.3	45.5	1.7

第Ⅱ部 都道府県教育委員会

1 教育委員(教育長を除く。)

(1) 教育委員の年齢構成等

都道府県教育委員会の教育委員を年齢構成で見ると、「65歳以上」が76人(総数に占める割合32.8%)で最も多く、次いで、「50～59歳」70人(同30.2%)、「60～64歳」44人(同19.0%)の順となっている。

女性の教育委員は92人(同39.7%)であり、また、保護者の教育委員は71人(同30.6%)となっており、ともに前回より増加している。

また、平均年齢は58.9歳で、前回より0.3歳上昇している。

第14表 年齢別教育委員数の推移(都道府県教育委員会)

区 分	19年度	21年度	23年度	25年度	27年度	(増減)
	人	人	人	人	人	
総 数	232	234	232	233	232	△1
40歳未満	2	2	2	3	1	△2
40～49歳	21	36	31	41	41	—
50～59歳	68	66	70	71	70	△1
60～64歳	58	59	62	46	44	△2
65歳以上	83	71	67	72	76	4
[うち70歳以上(再掲)]	31	20	22	13	24	11
総数のうち女性	75	79	80	91	92	1
総数のうち保護者	43	62	62	71	71	—
平均年齢	60.9歳	59.0歳	59.5歳	58.6歳	58.9歳	0.3
平均在職期間	3.8年	3.3年	3.9年	3.5年	3.6年	0.1

(注)平成27年4月施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」改正以前の制度の教育長である教育委員を除く。

(2) 教育委員の職業構成等

教育委員の職業構成をみると、「管理的職業従事者」が112人(総数に占める割合48.3%)、次いで「専門的・技術的職業従事者」が78人(同33.6%)となっている。

また、教職経験を有する委員は44人(同19.0%)となっている。

第15表 職業別教育委員数の推移(都道府県教育委員会)

区 分	19年度	21年度	23年度	25年度	27年度	(増減)
	人	人	人	人	人	
総 数	232	234	232	233	232	△1
専門的・技術的職業従事者	99	103	95	92	78	△14
管理的職業従事者	99	99	104	103	112	9
農林漁業従事者	1	1	1	1	3	2
生産工程従事者、輸送・機械運転、建設・探掘、運搬・清掃・包装等従事者	—	—	—	1	1	—
事務従事者	—	1	2	4	4	—
販売・サービス・保安職業従事者	—	—	2	4	7	3
無職	33	30	28	28	27	△1
(再掲)教職経験有	46	46	52	46	44	△2

(注)職業の区分については、総務省「日本標準職業分類」(平成21年12月改訂)による。

(3) 教育委員の報酬

都道府県教育委員の報酬支給方法のうち月額制を報酬金額段階別で見ると、「18万円以上22万円未満」が最も多く、10教育委員会（総数に占める割合41.7%）となっている。

報酬支給方法について、24県が月額制を選択しているほか、日額制を選択している県が10県、月額制と日額制を併用している県が13県となった。

第16表 教育委員への報酬金額段階別の都道府県教育委員会数の推移

区 分	17年度	19年度	21年度	23年度	25年度	27年度	
					(構成比)	(構成比)	(増減)
日額制 総数	—	—	—	8	10 (100.0)	10	(100.0) —
2万6千円未満	—	—	—	1	2 (20.0)	1	(10.0) △1
2万6千円以上3万円未満	—	—	—	3	3 (30.0)	4	(40.0) 1
3万円以上3万4千円未満	—	—	—	2	3 (30.0)	3	(30.0) 0
3万4千円以上3万8千円未満	—	—	—	—	(—)	2	(20.0) 2
3万4千円以上	—	—	—	—	2 (20.0)	—	(—) △2
月額制 総数	47	47	47	34	27 (100.0)	24	(100.0) △3
18万円未満	4	13	18	15	10 (37.0)	9	(37.5) △1
18万円以上22万円未満	31	23	19	11	11 (40.7)	10	(41.7) △1
22万円以上26万円未満	4	3	3	3	2 (7.4)	1	(4.2) △1
26万円以上30万円未満	1	3	3	3	3 (11.1)	3	(12.5) —
30万円以上	7	5	4	2	1 (3.7)	1	(4.2) —
日額制・月額制併用 総数	…	…	…	…	10 (100.0)	13	(100.0) 3
その他	—	—	—	5	(—)	—	(—)

2 教育長

(1) 教育長の年齢構成等

都道府県教育委員会の教育長の年齢構成をみると、「60歳以上」の教育長が30人（総数に占める割合65.2%）で最も多く、次いで、「50～59歳」15人（同32.6%）の順となっている。

女性の教育長数は1人（同2.2%）、保護者の教育長数は2人（同4.3%）となっている。また、平均年齢は60.2歳であり、前回より0.7歳上昇している。

第17表 年齢別教育長数の推移（都道府県教育委員会）

区 分	19年度	21年度	23年度	25年度	27年度	
				(構成比)	(構成比)	(構成比)
総 数	46	47	47	47	(100.0)	46 (100.0)
50歳未満	—	—	—	2	(4.3)	1 (2.2)
50～59歳	21	18	19	15	(31.9)	15 (32.6)
60歳以上	25	29	28	30	(63.8)	30 (65.2)
(再掲)						
総数のうち女性	1	1	2	2	(4.3)	1 (2.2)
総数のうち保護者	3	3	1	2	(4.3)	2 (4.3)
平均年齢	60.0歳	60.1歳	60.5歳	59.5歳		60.2歳

(2) 教育長の直前歴

都道府県教育委員会の教育長の直前歴をみると、直前歴が「地方公務員」の教育長が21人（総数に占める割合45.7%）と最も多くなっている。

また、教職経験を有する教育長は19人（同41.3%）、教育行政経験を有する教育長は34人（同73.9%）、一般行政経験を有する教育長は28人（同60.9%）となっている。

第18表 直前歴別教育長数の推移（都道府県教育委員会）

区 分	19年度	21年度	23年度	25年度	27年度	
				(構成比)	(構成比)	(構成比)
総 数	47	47	47	47	(100.0)	46 (100.0)
教 育 長	—	—	—	1	(2.1)	8 (17.4)
教 職 員	5	6	6	9	(19.1)	6 (13.0)
教育委員会関係職員	9	8	8	9	(19.1)	6 (13.0)
地方公務員	26	25	25	23	(48.9)	21 (45.7)
国 家 公 務 員	2	2	2	2	(4.3)	2 (4.3)
そ の 他	5	6	6	3	(6.4)	3 (6.5)
(再掲)						
教 職 経 験 有	15	16	16	21	(44.7)	19 (41.3)
教育行政経験有	34	36	36	37	(78.7)	34 (73.9)
一般行政経験有	28	29	29	26	(55.3)	28 (60.9)

(注)1 「教育長」とは、他の教育委員会の教育長をいう。なお、平成27年4月施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、旧制度時の教育長がそのまま新教育長に任命された場合、当該者の直前歴は「教育長」を計上している。

2 「地方公務員」とは、「教育長」、「教職員」及び「教育委員会関係職員」以外の一般職の地方公務員をいう。

(3) 教育長の在職期間

都道府県教育委員会の教育長の在職期間をみると、在職期間「2年以上4年未満」の教育長が21人（総数に占める割合45.7%）で最も多くなっている。

また、平均在職期間は1.8年となっている。

第19表 在職期間別教育長数の推移（都道府県教育委員会）

区 分	19年度	21年度	23年度	25年度	27年度	
				(構成比)	(構成比)	(構成比)
総 数	46	47	47	47	(100.0)	46 (100.0)
1年未満	10	8	12	11	(23.4)	10 (21.7)
1年以上2年未満	14	21	9	15	(31.9)	12 (26.1)
2年以上4年未満	16	13	21	16	(34.0)	21 (45.7)
4年以上6年未満	4	3	3	4	(8.5)	3 (6.5)
6年以上	2	2	2	1	(2.1)	— (—)
平均在職期間	2.1年	1.9年	2.1年	1.9年		1.8年

(4) 教育長の給与

都道府県教育委員会の教育長の全国平均給与月額(5月分)をみると、794,332円で、前回と比べて24,063円増加し、対前回伸び率は3.1%となっている。

第20表 教育長の給与の推移(都道府県教育委員会)

区 分	19年度	21年度	23年度	25年度	27年度	(増減)
	円	円	円	円	円	
平均給与	793,843	767,125	768,822	770,269	794,332	24,063
対前回伸び率	△1.6%	△3.4%	0.2%	0.2%	3.1%	

(注)給与には管理職手当を含む。

3 事務局本務職員

都道府県教育委員会の事務局本務職員数を職種別にみると、本務職員総数(教育長を除く。)は15,683人で前回と比べて167人増加している。内訳をみると、「事務職員」が最も多く、9,647人(総数に占める割合61.5%)となっている。

平成19年度以降の推移をみると、総数は減少傾向にあったが、今回調査では増加となった。個別にみると、「指導主事」は増加、「社会教育主事」は減少している。

第21表 職種別事務局本務職員数の推移(都道府県教育委員会)

区 分	19年度	21年度	23年度	25年度	(構成比)	27年度	(構成比)	(内訳)			(増減)
								本 庁		教育事務所	
								人	%		
総 数	16,483	15,780	15,561	15,516	(100.0)	15,683	(100.0)	11,533	4,150	167	
対前回伸び率	△5.5%	△4.3%	△1.4%	△0.3%		1.1%					
指 導 主 事	1,414	1,519	1,575	1,685	(10.9)	1,733	(11.1)	1,376	357	48	
充て指導主事	3,063	2,888	2,918	2,889	(18.6)	2,924	(18.6)	1,515	1,409	35	
社会教育主事	627	588	583	595	(3.8)	575	(3.7)	299	276	△20	
派遣社会教育主事	398	216	149	127	(0.8)	130	(0.8)	44	86	3	
社会教育主事補	31	30	24	38	(0.2)	32	(0.2)	31	1	△6	
事 務 職 員	10,222	9,847	9,667	9,542	(61.5)	9,647	(61.5)	7,692	1,955	105	
技 術 職 員	656	637	600	600	(3.9)	607	(3.9)	551	56	7	
労 務 職 員	72	55	45	40	(0.3)	35	(0.2)	25	10	△5	

(注)「派遣社会教育主事」については、都道府県教育委員会段階で把握した実人数である。このため、派遣された市町村教育委員会段階の延べ人数で把握した第11表とその数値が異なる。